



R I. 第2620地区 静岡第2分区
三島西ロータリークラブ

週報

第2144号

事務所 静岡県三島市中央町4番9号 2F
TEL(055)976-6351 FAX976-6352
例会場 静岡県三島市本町6-35 呉竹
TEL(055)975-3210
会長 西本 和夫 幹事 宇田川 茂



広重版画より 三島 朝霧

第2207回例会

2018.5.18曇

司会

柴崎恵子君

ロータリーソング

「日も風も星も」
指揮 赤池克斗君

会長挨拶

副会長 佐野宏三君

みなさんこんにちは。先日箱根西麓にある三島市の施設、箱根の里に久しぶりに行く機会がありました。箱根の里といえば当クラブの会員は「苗栗の苑」がすぐ浮かぶと思います。数年前に三島市から「栗の木は市で維持管理しますので、もう西ロータリーで下刈りや剪定をしなくてもよいですよ」といわれて以来の訪問で、その後どのように変わっているのか、栗林をよく観察してきました。とてもきれいに手入れされていて道路沿いの日当たりの良い幹は太さも直径30センチを超えています。どの木も青々した葉をつけていて秋には立派な実がなると思いました。

苗栗の苑の経緯は、今から30年前の第16代磯部会長の時に植林されたものです。その当時RIは全世界のロータリアンに年間1人10本の植樹をして、地球上の酸素を増やそうと呼びかけていました。丁度、苗栗ロータリークラブと姉妹クラブ締結5周年の年で、当クラブは記念事業として栗の苗を植えることになりました。そして植樹した場所を「苗栗の苑」と名付けました。昭和62年10月に会員70名と応援に来た三島市長1名分の計71本の苗木が植えられました。それ以来社会奉仕委員会の事業として毎年下刈りや剪定作業が20年以上続けられました。木が大きくなるにつれ何回も間伐が行われ、現在は12本の木が育っています。また道路から奥に2メートル入った所に、高さ1メートル、幅30センチの記念碑がたっています。石には三島西ロータリークラブ「苗栗の苑」昭和62年10月18日植樹と刻まれています。学校や三島市の行事で年間数回、施設を利用する私の孫やその親は記念碑の存

在を知りませんでした。施設の利用者には見つけにくい記念碑です。会員が減少した現在、ロータリーの奉仕活動を地域社会に知って貰うため積極的にメディアやSNSを使ってアピールすることを各クラブに勧めています。今なら記念碑も道路側の目立つ所に建てるでしょう。秋に収穫された栗の実がどうなるのか知りたいところですが、「お願い、リスが栗を楽しみにしています。持っていかないでね」と注意書きのプレートが栗の木にぶら下げてありました。秋の味覚を楽しむのは人間、それとも動物でしょうか、皆様方の判断にお任せいたします。

“こんにちは、ようこそ”

ビジター 早川弘之君(伊東RC)

出席報告

	出席総数	出席率	メ ー ク ア ッ プ	修 正 率
前々回	39/42	92.86%	40/42	95.24%
今回	35/39	89.74%	会員総数	47名

欠席者 窪田君、諏訪部(照)君、野田君、平出君

幹事報告

幹事 宇田川茂君

- ①先週のテーブルミーティングでの皆さんの意見を週報に載せてあります。
- ②今日の卓話は森崎裕治さんです。よろしく願いいたします。
- ③来週は20日の振り替えとなり休会となります。なお最終週31日の例会場は米山記念館となります。

2017~2018年度
国際ロータリー会長
イアンH.S.ライズリー

ロータリー:変化をもたらす

おめでとう

会員誕生日	柴崎君、大石君、古屋君
入会記念日	前田(邦)君、栗原君、森崎君、西本君、田熊君
奥様誕生日	佐野君、加藤君
結婚記念日	原君、千葉君、宇田川君

スマイルボックス

- ◆伊東RC・早川君、伊東RCの早川です。久しぶりに参加させていただきます。よろしく願いいたします。
- ◆宇田川君、結婚記念日のお祝いありがとうございました。もう40年になりました。
- ◆伊丹君、森崎様、お世話になります。
- ◆千葉君、ごめんなさい!早退です!

卓話

我が社の健康経営

森崎祐治君

経済産業省の設けた健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取組や日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を検証する制度です。

我が社はこれまで取り組んできた実績をもとに申請をしたところ2017年、2018年2年度に亘り健康経営優良法人に認定されました。

社員の健康の維持増進が何より社員の幸福につながりまた経営の基盤を強化するものであるという認識に立ち取り組んできましたがこのことは他方会社のイメージアップにもつながり人の採用においても当社を志望する若い人たちの動機付けの一つになっているようです。

認定の基準はお配りした資料の通りですがネットで検索していただければ細かく理解できると思います。

以下当社の取組みについてお話します。

- ・我が社の健康宣言 「脱メタボ、食事、運動、再検診」
- ・経営者が率先してまず受診
- ・健康づくり担当者の設置 担当者:総務部長
また安全衛生委員会月1回以上開催

- ・社員の受診率 実質100%達成(昨年度)
日帰り人間ドック受診率60%
「日帰り人間ドックは約4万円かかるが本人負担は1万円、残り会社負担」
「生活習慣病予防検診」は全額会社負担
各人の健康管理グラフを作成配布
二次検診 衛生管理者と保健師による勧奨を行っている
ストレスチェックの実施:外部委託事業者を利用
- ・メンタルヘルス不調者への対応
外部機関の利用、社内産業カウンセラーによる対応
- ・健康増進・過重労働防止のために
リフレッシュ休暇(連続3日間の有給休暇取得)
有給休暇取得率の向上(昨年13.4日)
時間単位の有給休暇導入
ノー残業デー(毎水曜日)実施
- ・管理職、従業員への研修会、グループウェアでの情報提供
様々な行事、活動
1泊の慰安会(年2回)、社員の自主的なリレーション活動及びクラブ活動(ゴルフ、テニス、フットサル、競走部、沖釣り部他)に補助金
ボランティア活動実施
- ・病気の治療と仕事の両立促進:フレックスタイム制、在宅勤務制を整備(利用者あり)
- ・食生活改善への取り組み:グループウェアに様々な情報を掲載、自販機「サントリーグリーンプラス」を県下で最初に導入
- ・長時間労働者への対応
計画会議等の開催、書類の簡素化、ISO負担の軽減、専門性の向上
終了時間を決めての会議・打合せ、スタンディングテーブル導入、採用増他
これでみんな健康になるというホームラン施策はなく、ヒットやバントのような策の積み重ねが健康増進につながると思います。

米山功労者表彰



第1回 鈴木郁夫君 第4回 関本照文君

(週報担当:森崎祐治)